

<p>会 議 内 容</p> <p>(発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 座長挨拶</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 弘前市におけるいじめ、虐待の現状及ぶ防止に向けた取組状況について説明</p> <p>(2) 討議「いじめ、虐待防止に向けた新たな取組について」</p> <p>4. 教育長挨拶</p> <p>5. 事務連絡</p> <p>平成28年度の会議開催日程について</p> <p>6. 閉会</p> <p>【内 容】(概要)</p> <p>2. 座長挨拶</p> <p>前回の会議において、この市民会議は国が法令で定める「いじめ問題対策連絡協議会」の役割を果たすこと、また、これに伴いいじめや虐待の未然防止に関する話合いを年に1回は設定したいということを事務局からお話させていただいた。</p> <p>今回はこのことを受けて、テーマを「いじめ、虐待防止に向けた新たな取組について」とした訳だが、いじめや虐待の防止のためには、市民一人一人の意識を高めるとともに、市民が一丸となって取り組むことが大事だと感じる。</p> <p>本日の会議では、委員の皆さんが多く情報を共有されるとともに、市民や行政が総がかりで実行できる新たな取組やそのヒントが出されることを期待するところである。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 弘前市におけるいじめ、虐待の現状及ぶ防止に向けた取組状況について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」の中で、いじめ防止等のための対策には、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭及びその他の関係者が連携して取り組むことが求められている。 ・弘前市においては、平成25年4月から施行された「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」及びこの条例を具現化するために示された「行動計画」をもって、弘前市の「いじめ防止基本方針」としている。
---	---

- ・「いじめ防止対策推進法」の制定により、いじめの定義について、「より被害者の気持ちを重視する」姿勢が明確化された。
- ・文部科学省においては、いじめの捉え方について具体的に例示する必要も検討されているようだが、弘前市教育委員会ではそのような動きを待たず、学校訪問や教員を対象とした各種研修などの機会を通して、学級などの集団作りの視点と合わせ、いじめの捉え方について今後も継続した周知と実践につながる理解を促していかなければと考えている。
- ・文部科学省が実施している調査から、弘前市立小中学校における「いじめの現状」について紹介すると、「平成26年度はいじめの部分の調査」について再調査した結果、いじめを認知した学校数及び認知件数が増加したが、これは、初期段階のものやごく短期間に解消した事案についても遺漏なく計上するなど、「よりきめの細かい視点をもって、丁寧に再調査した結果」であり、「いじめの解消に向けた取組のスタートラインに改めて立った」と肯定的に捉えたいと考えている。
- ・平成26年度に認知されたいじめについては、現段階では全て解消に至ったとの報告を受けている。
- ・いじめの解消が図られている背景には、職員会議を通じたいじめ問題についての共通理解や校内研修、児童会・生徒会活動による子ども自らによる未然防止活動、地域と協議する場の設置など、いじめ防止に向けて日常的に取り組んでいる小中学校が大きく増加していることがあると考える。
- ・弘前市の取組としては、市民全体で取り組む具体的な行動として「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」を年に3回実施している。また、市内全小中学校を対象に、いじめ防止の標語の募集とロゴマークの活用を行っている。

○質疑応答

(委員)

調査結果について、市街地の学校と郊外の学校とで差があるのか。

(事務局)

学校規模は異なるものの、それによる差というものはなく、各校とも「いじめは起こりうるもの」という認識のもと、情報の把握に努めている。

(2) 討議「いじめ、虐待防止に向けた新たな取組について」

討議は6名を1グループとし、テーマに沿ってそれぞれのグループごとに話し合ってもらいました。なお、進行役及び報告役として教育委員会事務局職員も各グループに入って進められました。

各グループからの報告内容は次のとおりです。

○Aグループ

- ・メンバーに学校関係者のほか、学校の取組に地域住民として関わっている方も多くいたので、いじめに関する学校での取組状況を確認しながら話を進めた。

<現状>

- ・インターネットは便利である一方、見えないという中で、いじめが進行しているのではないか。
- ・学校は一生懸命取り組んでいる一方、保護者を対象としたいじめに関する話合いの機会があっても集まらない。
- ・人権擁護の視点から、小中学校への継続した訪問を行っている。

<対策>

- ・保護者に対して真剣に取り組んでもらうため、PTAと地域がつながる機会を考える必要がある。
- ・早期発見のために、各機関・団体が情報共有を図るためのネットワークを作っていく必要がある。
- ・相談窓口を分かりやすくする必要がある。
- ・いじめの調査を行うことも大事だが、その結果をどのように活用することも大切である。

○Bグループ

<現状>

- ・自己中心的な言動をする子どもが多い。
- ・親の前では良い子である一方、親がいないところでは発散している事例もあるのではないか。
- ・子どもたちがいじめに関する学習をする機会がまだまだ少ないのではないか。

<課題>

- ・親が自分の子どもの非を認めようとならないなど、親の意識の問題が大きいのではないか。
- ・いじめられている子どもを助ける場や助けてくれる人、味方になってくれる人が少ないのではないか。
- ・地域の協力を一層仰いでもいいのではないか。

<対策>

- ・親育てが大事である。子どもが幼児期のうちから、いじめの現状などについて情報提供し、意識付けを行うべきである。このようなことについて、もっと重要視し積極的に取り組むべき。
- ・児童会、生徒会、また各学級などにおいて、子どもたちが自ら考え行動できる機会を、一層増やしていくべき。
- ・場合によっては弁護士も含んだメンバーで構成される、子どもたちを助けるための組織作りも必要。

OCグループ

- ・それぞれが地域で活動している中で感じたこと等を中心に話し合った。

<現状、原因>

- ・子どもたちが大人（親）の姿を見ることの影響が大きい。
- ・子ども同士で始まるいじめに親が出てきて、親同士が争うことで話が一層こじれる。

<対策>

- ・見守る側である大人（親）の学びが必要である。

ODグループ

<現状>

- ・スマホは個人所有のため、ラインはずしなどSNSによるいじめはなかなか実態を把握しにくい。
- ・子どもの悩みを親が把握できていないのではないかな。

<原因>

- ・親の社会性が低いために、子どもに社会性を身に付けさせることができないなど、家庭の機能の低下があるのではないかな。

<対策>

- ・社会性を身に付けるためのプログラムが必要。
- ・小中学校につながるための幼児教育の充実。
- ・現在ある学校と地域の連携組織を機能させ、学校と地域の信頼関係の構築を一層進めるべき。

○全体での意見交換

（委員）

子どもが幼稚園、保育所の年長のうちに、保護者に対して小中学校におけるいじめの実態などについて情報提供し、いろいろなことを予測してもらい機会を設けるべきである。

このことは重要でかつ効果的であると考えてるので、できるだけ確実に保護者に伝わるよう取り組むべきである。

なお、このような取組は次年度からでもできるのではないかと考える。

(委員)

今回の話合いでは、学校や保護者に観点を置きがちであったが、一方で地域の教育力を高める様々な取組もあるので、そのような観点で話し合うこともいいのではないかと。

(委員)

学校が保護者に対して弱すぎると感じる。悪いことは悪いとはっきり言うべきである。学校も教育委員会もまた、関係団体も一緒になって頑張っていこう。

(委員)

いろいろな勉強会があっても、来てほしいと思う保護者ほど来てくれない。

乳幼児期のうちにどのような体験をしたかが重要である。多くの子どもたちが、しっかりとした保育・教育が受けられる街になってほしい。

(委員)

この会議は各領域からいろいろな組織が集まっている。一部の委員からは個別の組織の活動に対する意見も聞かれたが、この会議は個別の組織の活動に対する意見ではなく、テーマに関する話合いを行うべきである。

幅広い分野から参集し話し合っているが、その話し合ったことについて各団体・機関に対しての働き掛けを行うことで会議が活かされるのではないかと。

(座長)

当事者意識をもつこととして「自分ごと化」という言葉があるが、取り分けいじめに関しては、子どもたちが「自分のこと」として認識することが必要である。

一方で、子どもを取り巻く環境については、家族をはじめとする周囲の大人たちが「自分たちのこと」としてしっかり認識するための働き掛けを進めることがこれからも重要であると感じた。

これまでの会議において委員からはいろいろな意見などをいただき、教育行政に反映させられたものもあるが、そこから一步進んで、委員の方々がそれに対してどのように加わっていくか、活躍していくか考えてもらい

たいと思う。

4. 教育長挨拶

どのような理由であれ、いじめや虐待は絶対にあってはならないものである。いじめや虐待を根絶するために、市民一人一人が高い意識をもち、一丸となって取り組むことが大切である。

本日は、幅広い分野からお集まりの委員の皆様から、このことを具現化するための貴重な御意見・御提案をいただいたことにお礼申し上げたい。また、今回のテーマに沿って情報の交換や共有ができたことは有意義であったのではないかと考えている。

前回の第2回の市民会議では、「郷土に学び夢と志を育むには」というテーマでお話し合いいただき、委員の皆様からは、郷土愛を育むために地域人材を一層活用してはどうか、地域人材の育成も大事だが発掘も大事である、など多くの御意見・御提案を頂戴したが、これを受けて教育委員会では、新たに「ひろさき卍（まんじ）学」を創設したいと考えたところである。

具体的な内容については、現在検討しているところであるが、皆様から貴重な御意見を頂戴できたことに感謝申し上げたい。

5. 事務連絡

平成28年度の会議開催日程案について、第1回会議を6月7日（火曜日）、第2回会議を10月7日（金曜日）、第3回会議を翌年2月16日（木曜日）に開催したいと考えている旨を連絡しました。